

経営発達支援計画の概要

実施者名	朝倉市商工会（法人番号：8290005007715） 朝倉市（地方公共団体コード：402281）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	<p>「活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり」の実現をめざし、以下の目標を達成する。</p> <p>① 経営力の向上（小規模事業者の自立・自走化） ② 事業継続（事業承継・事業継続力強化計画）支援 ③ 小規模事業者のデジタル化推進</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること RESAS やアンケートを活用し、地域経済の動向を把握し、指導記録と組み合わせて分析。結果を関係機関と共有し、政策提言や事業支援計画に活用する。</p> <p>4. 需要動向調査に関すること アンケートや市場調査で消費者ニーズを把握し、データを分析・共有して販路開拓や新商品開発に活用する。</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること 巡回指導や相談で得た経営データを一元管理し、定量分析や改善提案に活用、指導員の支援力を向上させる。</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること 経営計画策定を伴走型で支援し、事業者主体で実行・検証を行うとともに、専門家連携やデジタル管理で精度向上させる。</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画実施時に進捗や数値を管理し課題に対応、事例共有で組織全体の支援力を向上させる。</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域資源を活用した新商品開発と販路拡大を支援し、情報提供や事例共有で事業者の需要創出を促進する。</p>
連絡先	<p>朝倉市商工会 〒838-1302 福岡県朝倉市宮野 2053 番地 2 T E L : 0946-52-0021 F A X : 0946-52-3019 E-mail : asakura@shokokai.ne.jp</p> <p>朝倉市 商工観光課 〒838-1398 福岡県朝倉市甘木 232 番地 1 T E L : 0946-28-7862 F A X : 0946-28-7141 E-mail : syoukou@city.asakura.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

・立地

朝倉市は、福岡県のほぼ中央に位置し、東西 22.9km、南北 17.4km、総面積 246.71 平方キロメートルで、福岡市から南東へ約 30km の距離にある。北部から北東部にかけて古処山、馬見山など標高 800～1,000 メートル級の山々が連なり、寺内ダム・江川ダム・小石原川ダムの 3 つのダムが福岡市等の周辺地域への水源地としての役割を担っている。また、南部には、市境に沿うように一級河川の筑後川が流れ、肥沃かつ平坦な農地が広がっている。

平成 18 年 3 月、旧甘木市・旧朝倉町・旧杷木町の 1 市 2 町が合併し、現在の朝倉市が誕生した。旧甘木市地域には朝倉商工会議所（旧甘木商工会議所）、旧朝倉町および旧杷木町地域には朝倉市商工会（平成 21 年 4 月、旧朝倉町商工会と旧杷木町商工会が合併）が所在しており、本市は現在、商工会議所と商工会が併存する地域である。

交通アクセスの面では、市の南側を大分自動車道が走り、甘木・朝倉・杷木の 3 つのインターチェンジが設置されている。さらに、甘木を起点とする 2 つの鉄道（甘木鉄道・西鉄甘木線）や、国道 386 号線・国道 322 号線をはじめとする幹線道路網により、周辺都市との連携が図られている。



・人口

朝倉市住民基本台帳によると、平成 18 年（1 市 2 町合併当時）の人口は 60,683 人であったが、令和元年には 52,944 人、令和 6 年には 50,129 人と年々減少している。令和元年と令和 6 年を比較すると、人口は 2,815 人減少し、減少率は 5.3%となっている。中でも杷木地区は 12.3%減少と、特に減少幅が大きい。また、令和 5 年 9 月の高齢化率は、35.8%と国の高齢化率を大きく上回っている状況にある。地域別にみると、朝倉地区（比良松）・杷木地区がもっとも高く 42.3%となっている。さらに、朝倉地区および杷木地区は、令和 3 年 4 月に過疎地域に指定されている。

・朝倉市の人口比較（令和元年と令和6年）

年	区分 地区	世帯数	人口（人）		
			計	男	女
令和元年（2019年）	甘木	16,034	38,900	18,450	20,450
	杷木	2,659	6,260	2,876	3,384
	朝倉	2,735	7,784	3,677	4,107
	朝倉市	21,428	52,944	25,003	27,941
令和6年（2024年）	甘木	17,047	37,599	17,947	19,652
	杷木	2,554	5,487	2,505	2,982
	朝倉	2,783	7,043	3,346	3,697
	朝倉市	22,384	50,129	23,798	26,331

・朝倉市地域産業総括

生産・所得（令和6年版 福岡県市町村要覧より）

市内総生産	計	348,680 百万円
	（内訳） 第一次産業	7,336 百万円（2.1%）
	第二次産業	206,158 百万円（59.1%）
	第三次産業	132,873 百万円（38.1%）
	その他	2,313 百万円（0.7%）
就業者1人あたり	10,782 千円（対県平均 143.6%）	
市町村民所得	1,230 億円	
人口1人あたり	2,476 千円（対県平均 90.6%）	

・商工業の現状と課題

朝倉市の杷木・朝倉地区は、農業を基盤とした地域であり、商工業の多くは地元住民の生活や地域農業を支える中小・零細事業者によって構成されている。商業は食料品、日用品、建設関連資材など、地域密着型の業種が中心で、製造業では食品加工や木工、金属加工など小規模ながら確かな技術を有する事業者も多い。また、観光関連では、原鶴温泉や果樹園、道の駅などを中心に、飲食・宿泊・土産品販売などの地域資源を生かした事業が展開されている。

一方で、人口減少と高齢化により地域内需要が縮小しており、特に商店街や個人商店では売上減少と後継者不在が深刻化している。地域外への購買流出も進み、商圏の維持が困難となっている。また、建設業や製造業では人手不足や原材料価格の高騰、取引単価の低下などにより収益性が悪化しており、経営環境は厳しい状況にある。

その一方で、災害復興支援や地域ブランド化、観光振興の取組を契機として、新たなビジネスや地域資源を活かした商品開発が進みつつある。若手経営者による EC 販売や SNS を活用した販促活動、キャッシュレス対応の導入など、デジタル技術を活かした経営改善の動きもみられる。今後は、こうした取組を面的に広げ、商工業の連携強化と販路拡大、経営基盤の安定化を図ることが求められる。

・朝倉市商工会管内の商工業者推移

年度	商工業者数	小規模事業者数	法定会員数	定款会員数	賛助会員数	会員総数	組織率
令和2年 (2020年)	632	517	396	16	35	447	62.7%
令和3年 (2021年)	632	517	387	16	42	445	61.2%
令和4年 (2022年)	632	517	385	16	49	450	60.9%
令和5年 (2023年)	632	517	382	16	56	454	60.4%
令和6年 (2024年)	558	468	375	16	57	448	67.2%
令和7年 (2025年)	558	468	373	16	56	445	66.8%

※組織率は、法定会員数／商工業者数

令和2年度と令和7年度の法定会員数を比較すると、▲23 と約 5.8%の減少となっている。

・朝倉市商工会管内の商工業者数の内訳（令和7年4月1日）

商工業者数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊	サービス	その他
558	110	80	40	128	80	98	22

令和7年4月1日現在、朝倉市商工会管内の商工業者数は558事業所である。

業種別にみると、小売業が128事業所と最も多く、次いで建設業110事業所、サービス業98事業所、製造業80事業所、飲食・宿泊業80事業所、卸売業40事業所、その他22事業所となっている。地域経済は、小売業や建設業、サービス業を中心に、地域住民の生活や雇用を支える事業者によって構成されているのが特徴である。

一方で、人口減少や高齢化の進行により、事業者数は減少傾向にあり、後継者不足や販路拡大、人材確保などの課題が顕在化している。

今後は、地域資源を活かした新たな事業展開や、経営力向上支援の強化が求められている。

・朝倉市総合計画

第3次朝倉市総合計画実施計画（令和7年度～令和9年度）は、基本構想に掲げる目指す姿（将来都市像）「人、自然、歴史が織りなす水ひかる朝倉」の実現に向けて、6つの基本目標とそれを実現するための手段である23の施策を掲げている。

その中で、「活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり（基本目標4）」では、地域の経済や雇用を支える中小企業の振興を図るとともに、企業誘致を促進し、雇用の安定と拡大をめざすことが重要と記載されている。

基本目標 4 活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり

【構成する分野】 農林業、商工業、観光

施策 4-16 商工業の振興

施策のめざす姿 企業誘致や中小企業の振興により活性化されています。

基本事業名称	基本事業のめざす姿
1 中小企業の振興	経営改善・事業承継の支援や公的支援制度活用等により、中小企業の振興が図られています。
2 企業誘致の推進	市外企業が市内に進出、移転し、市内企業が増設しています。
3 就業の場の創出	市内で修業したい人が、働く場の新たな創業や地元企業とのマッチングにより市内で就業できています。

○施策の基本方針

・中小企業は変化する社会経済情勢へ対応し、経営の安定化を図る必要があるため、経営改善に向け、制度融資や保証料補給等の公的支援制度の活用を促進します。

・中小企業経営者の高齢化が進む中、特に親族内における後継者の確保が困難になっていることから、事業承継の支援を行います。

・企業誘致については、企業立地に適した用地等の選定等を行い、市内外に発信することで、市への企業進出を促進します。

・施設の更新や増設等を検討している市内中小企業に対して、隣接地や市内適地の提案を行うことで市外への流出を防ぎ、市内での移転や拡張を支援します。

・新規創業や地元企業における求職・求人とのマッチング支援に取り組み、市内企業への就業を促進します。

・朝倉市商工会と行政が連携した取り組み

朝倉市商工会では、行政と連携し、地域経済の活性化や事業者支援に向けたさまざまな取組を実施している。

地域消費の喚起を目的に、プレミアム付き商品券「あさくらとくとく振興券」を発行し、地元店舗での購買促進を図っているほか、デジタル地域商品券「あさくら Pay」を導入し、キャッシュレス化の推進と地域内経済循環の強化に取り組んでいる。

また、創業希望者を対象とした「あさくら創業塾」を行政・朝倉商工会議所と共同で開催し、経営基礎知識の習得や事業計画策定支援などを通じて新規創業の促進を図っている。

その他、地域の将来を担う若者の地元定着と人材育成を目的として、第7学区内の高等学校等に通う生徒を対象にキャリアガイダンス説明会を実施している。地元企業の魅力や仕事のやりがい、地域で働く意義などを紹介し、生徒が進路選択を考える上での参考となる機会を提供している。

これらの取組により、地域経済の持続的発展と商工業者の経営力向上を目指している。

・課題

・人口減少地域における生活関連サービスの維持：特に市内杷木地域では人口減少と高齢化が進み、食料品店、衣料品店、医薬品店等の生活関連サービスの維持が困難になっている。スーパー1か所、小規模医院は存在するものの、その他、買回り品等を販売する小売店は撤退や高齢化が進み、隣接中規模都市への買い物や通院に片道10km以上かかる交通弱者が増加し、地域の暮らしやすさが低下している。

・経営者の高齢化による事業承継ニーズの増加 本商工会地区（朝倉市朝倉地区、杷木地区）の小規模事業者は経営者高齢化が進み、後継者不在による廃業リスクが高まっている。創業支援とともに事業承継支援の需要は年々増加しており、後継者となる人材の確保が必要である。

・人材不足への対応のための人材確保、省力化、生産性向上 人口減少に伴い人材不足が常態化しており、特に卸・小売り、サービス業や製造・建設業で顕著である。人材確保や省力化、デジタル化による生産性向上等の対応が必要である。

（2）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

創業・成長・成熟の各段階に応じた継続的な伴走型支援が重要である。資金繰り、人材確保、販路開拓などの課題に段階的に対応し、事業者の自立的経営を促すと同時に、地域特産品や地場技術、観光資源を活用した商品・サービス開発を支援し、地域ブランドの強化や新規需要創出につなげる。また、市場動向や消費者ニーズの情報提供、異業種交流や商談会などのネットワーク形成を通じて、戦略的な長期経営を後押しする。支援のノウハウや成功事例を蓄積・共有し、柔軟かつ持続可能な支援体制を構築することが求められる。

②朝倉市商工会の役割

朝倉市商工会は、地域の小規模事業者に対し、創業・成長・成熟の各段階に応じた伴走型支援を行い、事業者の自立的な経営力向上を促す役割を担っている。地域特産品や地場技術、観光資源を活かした新商品・サービス開発を支援し、地域ブランド力の向上と需要拡大を図ると同時に、市場動向や消費者ニーズの情報提供、異業種交流・商談会の開催などを通じて販路開拓を後押ししている。

また、近年は生産性向上や販路拡大を目的としたデジタル化支援にも注力しており、IT導入支援や電子決済、SNS・ECサイト活用など、事業者のデジタルシフトを促す取り組みを展開している。これにより、地域内外の顧客との接点拡大や業務効率化を支援している。さらに、支援事例やノウハウを職員間で共有し、地域全体の経営支援体制の強化にも努めている。

一方で、朝倉市は筑後川水系を有する地形的特性から、平成29年（2017年）7月の九州北部豪雨や令和2年（2020年）7月豪雨など、度重なる水害に見舞われてきた地域である。これらの災害により多くの事業者が設備被害や販路喪失など深刻な影響を受けており、事業継続力の強化が喫緊の課題となっている。商工会では、事業承継支援や後継者育成に加え、「事業継続力強化計画」の策定支援、個別保険診断などを実施し、災害時にも早期再開が可能な経営基盤の構築を支援している。さらに、防災・減災意識の向上を目的とした相互支援体制の整備にも取り組み、災害に強い地域経済の実現を目指している。

今後も、経営力・防災力・デジタル対応力の三本柱を備えた地域事業者の育成を通じて、柔軟かつ持続可能な地域経済の発展に寄与していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

朝倉市商工会は、地域の小規模事業者が安定的に事業を継続し、次世代へと発展できる地域経済の構築を目指している。その実現に向け、次の3つを重点目標として取り組む。

①経営力の向上（小規模事業者の自立・自走化）

支援計画の認定期間（5年間）目標：地域の小規模事業者の経営課題解決力を高め、創業・成長・成熟の各段階で自立的に事業を展開できる事業者を増加させる。

KGI：支援実施企業のうち、売上・利益・生産性のいずれかが改善した企業の割合：50%以上

KPI：伴走支援（継続3回以上の相談支援）を年間30社以上

補助金申請支援を年間10件以上（採択率50%以上）

創業支援（創業塾等）を通じた新規創業者年間5名以上

創業塾開催：年間2回（朝倉市、朝倉商工会議所と共催）

設定した理由：創業から成長・成熟期までの各段階に応じた伴走支援を通じて、事業者の経営課題の解決力と自立的な成長力を高めるため

②事業継続（事業承継・事業継続力強化計画）支援

支援計画の認定期間（5年間）目標：災害・経営環境変化に強い地域づくりに向け、事業承継・BCP（事業継続力強化計画）の推進を行い、事業の継続率向上を図る。

KGI：事業承継・BCP策定支援を受けた事業者のうち、事業継続意向を有し、廃業回避・組織体制強化につながった企業割合：50%以上

KPI：事業承継個別相談：年間12件以上

事業承継計画（承継シート等）作成支援：年間3社以上

事業継続力強化計画（BCP簡易版含む）策定支援：毎年6社以上

設定した理由：災害に強い経営基盤を構築するため、「事業継続力強化計画」策定支援や保険診断等を行い、体制の整備を推進するため

③小規模事業者のデジタル化推進

支援計画の認定期間（5年間）目標：デジタル化の遅れを解消し、生産性向上・販路拡大を図る事業者の増加を目指す。

KGI：デジタル化支援事業者のうち、業務効率化・販路拡大等の成果を得た割合：40%以上

KPI：会計ソフト・クラウドシステム導入支援：年間4社以上

デジタル化セミナー開催：年間2回以上（延べ参加者30名/年）

キャッシュレス導入支援：年間5社以上

設定した理由：IT導入やデジタル会計・決済の活用支援を強化し、生産性向上と販路拡大を支援するため

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

朝倉市商工会では、経営力の向上、事業継続支援、デジタル化推進の3分野を重点領域として位置付け、地域事業者の自立・自走化を促進するとともに、地域経済の持続的な活性化を目指す。

本計画の目標達成方針は、朝倉市内事業者を取り巻く経営環境の変化を踏まえて策定したものである。近年、物価高騰や人手不足、デジタル化の遅れ等により経営課題が多様化・高度化する中、商工会には従来型の相談対応にとどまらない、実効性の高い伴走型支援が求められている。このため、財務分析に加え、SWOT分析等の非財務面を含めた多角的な現状把握を行い、事業者ごとの課題に応じた改善提案から実行支援までを一貫して行う支援体制を構築する。また、外部有識者や市町村等と連携した評価・見直しを行うことで、支援内容の客観性および実効性を高め、継続的な質の向上を図る。

これらの取組を着実に推進するため、段階的な実施スケジュールに基づき計画的に事業を実施するとともに、KPIを設定し、進捗管理と成果検証を行う。

なお、具体的なKPIについては、前述のとおりとする。

① 経営力の向上（小規模事業者の自立・自走化）

達成方針1：伴走型支援体制の強化による課題解決力の向上

事業者の経営状況を継続的に把握し、課題の抽出から改善策の実行までを一貫して支援する。継続相談（伴走支援）を強化し、創業・成長・成熟の各段階に応じた最適な支援メニューを提供することで、事業者が自ら改善に取り組む力を高める。

達成方針2：専門家・支援制度の活用による成長支援の充実

補助金・融資等の外部支援策の積極的な活用に加え、専門家派遣制度を活用した財務、販路開拓、商品開発等の高度な支援を提供する。これにより、売上・生産性向上につながる実践的な経営改善を支援し、事業者の成長段階に応じた支援を強化する。

達成方針3：創業支援の充実と新規経営者の育成

創業塾や個別相談等を通じて、地域における新たな事業者の創出と定着を図る。創業後のフォローアップ支援を重視し、開業からの早期自立を促すことで、地域の産業基盤を強化し、持続的な経済循環の形成に寄与する。

○実施スケジュール

【初年度～2年目】巡回訪問・窓口相談等により経営状況を把握し、課題の見える化を実施する。伴走支援対象事業者を選定し、経営分析・課題整理を重点的に行う。また、創業相談・創業塾を実施し、創業予定者の掘り起こしを行う。

【3年目～4年目】伴走型支援事業者に対し、専門家派遣や補助金・融資制度の活用支援を組み合わせた実践的支援を実施する。財務改善、販路開拓、商品開発等の具体的な経営改善策の実行支援を強化するとともに、創業後間もない事業者へのフォローアップ支援を継続する。

【最終年度】支援事業者の取組成果を検証し、自立的かつ継続的な経営改善が可能となる体制構築を支援する。併せて、成功事例を整理し、次期支援施策への活用につなげる。

② 事業継続（事業承継・事業継続力強化計画）支援

達成方針1：早期着手の促進と計画的な事業承継支援の推進

事業承継は準備期間が長期にわたることから、早期相談を促す情報発信を強化し、後継者不在・経営者高齢化等の課題を抱える事業者の掘り起こしを行う。個別相談や承継計画等の作成支援を通じ、円滑な承継に向けた計画的な取組を支援する。

達成方針2：災害・危機に強い経営体制構築の支援強化

豪雨災害の多い地域特性を踏まえ、事業継続力強化計画（BCP）の策定支援を推進し、平時からの備えを強化する。また、防災対策や保険の活用、設備のリスク対策等について専門家と連携し、災害時にも事業継続が可能な基盤づくりを支援する。

達成方針3：地域連携による広域的な支援体制の構築

行政、支援機関と連携し、事業承継・BCP支援の情報共有と支援ネットワークを構築する。支援機関間の連携により、資金繰り支援、専門家活用、後継者マッチング等を含む一体的な支援を実施し、地域全体で事業継続を支える体制を強化する。

○実施スケジュール

【初年度～2年目】広報紙等を通じ、事業承継およびBCPに関する早期相談の重要性を周知する。経営者高齢化や後継者不在等の課題を抱える事業者の掘り起こしを行い、事業承継個別相談およびBCP策定の基礎的支援を開始する。

【3年目～4年目】事業承継計画（承継シート等）の作成支援を本格化し、事業継続力強化計画（BCP）の策定支援を継続的に実施する。行政・金融機関・専門家等との連携を強化し、複合的な支援体制を構築する。

【最終年度】承継計画の具体化・実行段階に入った事業者への重点支援を実施する。BCP策定事業者の取組状況を確認し、実効性向上を支援するとともに、支援ネットワークの定着を図る。

③ 小規模事業者のデジタル化推進

達成方針1：基礎的デジタル活用の推進と導入支援の強化

会計ソフトやクラウドシステム、キャッシュレス決済など、業務効率化に直結する基本的なデジタルツールの導入支援を強化する。導入前の課題整理から操作方法の指導まで、段階的な支援を行うことで、デジタル化に不慣れな事業者でも取り組みやすい環境を整備する。

達成方針2：デジタル人材育成とリテラシー向上のための学習機会の提供

専門家活用によるデジタル化セミナーや個別支援を実施し、IT活用に必要な知識・スキルの向上を支援する。基本操作からSNS活用、EC、デジタル会計まで、事業者のレベルに応じた研修機会を提

供し、自立的なデジタル活用が可能となる人材育成を図る。

達成方針 3：販路拡大につながるデジタル活用の支援強化

ECサイトの活用、SNSを活用した情報発信など、販路拡大に資するデジタル施策を支援する。専門家との連携により、商品の見せ方、オンライン販売戦略、顧客データ活用などの高度な支援も行い、地域事業者の販路拡大と収益向上につなげる。

○実施スケジュール

【初年度～2年目】会計ソフト、クラウドシステム、キャッシュレス決済等の基礎的導入支援を実施する。併せて、デジタル化セミナーを開催し、ITリテラシー向上を図る。

【3年目～4年目】導入済み事業者に対し、運用定着や活用高度化に向けた個別支援を実施する。SNS活用や簡易的なEC導入等、販路拡大に向けたデジタル活用支援を強化する。

【最終年度】デジタルツール活用による業務効率化・売上向上の成果を検証し、自立的にデジタル活用を継続できる事業者の増加を目指す。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

朝倉市商工会では、県連合会を通じて実施される経済動向調査をはじめ、巡回指導や窓口相談を通して地域事業者の経営状況や課題を継続的に把握している。また、補助金申請や各種支援制度の利用動向から、業種別の景気変動や設備投資意欲の変化も調査している。

現在実施している主な調査は以下のとおりである。

- ・「中小企業白書・小規模企業白書」作成に向けた調査
- ・中小企業景況調査
- ・県内中小企業の動向・課題把握に関する調査
- ・重点支援企業に関する調査
- ・価格転嫁および賃上げに関する調査
- ・その他、国・県・市の施策に関連する各種調査

②課題

現在の調査体系は、主として会員事業所への聞き取りや、限られた業種での定点観測に依存しており、地域全体の経済動向を包括的・体系的に捉える仕組みとしては十分とはいえない。また、収集したデータの分析・共有が限定的で、政策提言や商工会の事業計画へ十分に反映できていない点も課題である。特に、小規模事業者が直面する「原材料価格の高騰」「人手不足」「後継者不在」「観光需要の変動」などの課題は業種ごとに大きく異なるため、より詳細で細分化されたデータ収集・分析体制が求められている。

今後は、巡回指導記録やアンケート調査のデジタル化を進め、地域経済の実態を継続的かつ定量的に把握できる仕組みを整備することが重要である。また、得られたデータを市や関係機関と共有し、地域振興施策や事業者支援の基礎資料として活用できる体制構築を図る必要がある。

(2) 目標

項目	公表方法	現状	R8	R9	R10	R11	R12
地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	－	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

・「RESAS」等による地域の経済動向分析

①目的

地域の人口動態、産業構造、消費動向、観光動向などを客観的データに基づいて把握し、地域経済の現状と将来傾向を分析することで、事業者支援や政策提言の基礎資料とすることを目的とする。また、商工会として巡回指導やアンケートで得られる現場情報と RESAS の統計（人口・産業・企業活動・観光・消費指標）データを組み合わせ、地域経済をより多角的に理解し、支援の精度向上につなげる。

②手法

・RESAS（地域経済分析システム）を活用し、人口・産業・企業活動・観光・消費指標など各種データを収集・分析する。

・商工会が独自に取得した経営実態（巡回指導記録・補助金申請データ・アンケート結果）と組み合わせ、定量データと定性データの双方から地域の課題・傾向を整理する。

・必要に応じて、市や関係機関が保有する統計情報、国の公的データ（国勢調査、経済センサス等）も併用する。

③項目

RESAS 等で重点的に分析する項目として、以下を想定する。

項目	目的
地域経済循環マップ・生産分析	何で稼いでいるかを分析
まちづくりマップ・From-to 分析	人の動き等を分析
産業構造マップ	産業の現状分析
観光マップ・目的地分析	どこを目指しているのかを分析
観光マップ・From-to 分析	どの地域から誰が来ているのかを分析

(4) 調査結果の活用

RESAS 等の分析結果は、HP で公表し、以下のように支援に活かす。

- ・商工会の事業計画・支援方針への反映
- ・巡回指導時の経営診断資料として活用
- ・補助金申請支援（市場分析・商圈分析等）の精度向上
- ・市や関係機関との連携強化のため、協議会等での共有により、地域の課題認識の統一を図る
- ・事業者が自社の経営判断に活用できるよう提供

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現状

朝倉市商工会では、地域イベント開催時に来場者アンケート等を実施し、消費行動や観光客の属性を把握する予定であったが、実際には十分な調査が行えていないのが現状である。また、調査実施が一部の指導員に限定されており、得られた情報が組織内で共有されていない。さらに、人事異動等により調査ノウハウが引き継がれにくく、調査体制が継続的に維持できていないという問題も生じている。

②課題

現在の調査体制では、需要動向の把握が一部の事業所や特定イベントに偏っており、地域全体の消費動向や市場変化を十分に反映できていない。データの蓄積・分析・共有の仕組みが不十分であるため、事業者支援や事業計画の根拠として活用しにくい状況にある。今後は、調査項目の標準化、デジタルツールの活用、組織全体での共有体制の構築が求められる。

(2) 目標

項目	現状	R8	R9	R10	R11	R12
調査対象事業者数	－	3者	3者	3者	3者	3者
調査回数(年間)	－	2回	2回	2回	2回	2回

(3) 事業内容

① アンケート調査の標準化と実施体制づくり

- ・ イベント来場者・事業者向けアンケートの質問項目や手順を標準化し、担当者に依存しない実施体制を整備する。
- ・ オンラインフォーム等を活用し、効率的かつ継続的な調査を行う。

② 調査対象事業者への定期調査の実施

- ・ 年間3者を目安に事業者調査を行い、客層・需要・売上構造・課題を把握する。
- ・ 小売・飲食・観光等、多様な業種から対象を選定する。

③ データの蓄積・分析体制の整備

- ・ 調査結果をデータベース化し、指導員間で共有できる仕組みを構築する。
- ・ RESAS等の公的データとあわせて分析し、地域需要の変化を把握する。

④ 専門家活用による調査の高度化

- ・ 必要に応じて専門家を活用し、調査設計・分析の精度向上を図る。

(4) 成果の活用

① 商工会の支援方針・事業計画への反映

- ・ 調査結果をもとに、重点支援業種の選定や各種支援事業の計画策定に活用する。

② 事業者支援の高度化

・巡回指導や相談対応において、調査データを基にした課題分析・経営アドバイスを行う。

③ 行政・関係機関との連携強化

・調査結果を市や関係団体と共有し、地域振興施策や共同事業の基礎資料として活用する。

④ 地域事業者への情報提供

・商工会ニュースやセミナーを通じて調査結果を提供し、事業者の経営判断に役立てる。

⑤ 販路開拓・新商品開発への活用

・調査データを分析し、消費者ニーズや市場動向を把握することで、地域事業者の販路開拓や新商品開発に活かす。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

①現状

朝倉市商工会では、経営指導員等による巡回指導や窓口相談を通じて、小規模事業所の経営実態（売上・利益・資金繰り・労務・事業承継等）を把握し、経営改善計画の策定支援や各種補助金申請支援を行っている。

また、記帳機械化支援や青色申告決算相談を通じて、財務状況を把握し、経営分析の基礎データとして活用している。

さらに、国・県・市の補助制度を活用した設備投資支援や販路開拓等の事例を通じて、地域内事業所の経営動向を把握する体制を整えている。

②課題

現状では、個別事業所の経営内容を指導員レベルで把握しているものの、会全体として体系的に経営データを分析・共有する仕組みが十分ではない。

特に、業種別・規模別の経営傾向や、経営課題（原価上昇・人手不足・販路停滞等）の定量的分析が難しい状況にある。

また、財務データや相談記録の活用が限定的で、地域全体の経営課題を可視化して支援方針に反映する体制が課題である。

今後は、商工会イントラシステム等を活用してデータの一元管理と分析を進め、経営支援の根拠となる数値的情報を蓄積・活用する仕組みの強化が求められる。

さらに、指導員自身の財務分析・経営診断スキルの向上も図り、個別支援の質と組織全体の支援力の両面を高める必要がある。

(2) 目標

実施内容	現状	R8	R9	R10	R11	R12
経営分析実施件数	15件	30件	30件	30件	30件	30件

(3) 事業内容

① 経営データの収集・管理

巡回指導・窓口相談・記帳機械化・青色申告相談で得た小規模事業所の経営データを商工会イントラシステム等で安全・効率的に蓄積する。

② 経営分析の実施

業種別・規模別に主要指標（収益性・資金繰り・人件費等）を整理し、財務面の定量分析を行う。さらに、財務分析に加えて、経営課題を多角的に把握するため、SWOT 分析等の非財務分析も実施する。これらの分析結果を総合的に活用し、事業者ごとの改善提案や経営改善計画の策定につなげる。

③ 指導員のスキル向上

研修や OJT により、財務分析・経営診断のスキルを向上させ、個別支援の精度と組織全体の支援力を強化する。

（４）成果の活用

① 個別事業者支援への活用

経営分析結果を基に、巡回指導や窓口相談で具体的な改善提案や経営改善計画策定に活用する。補助金申請や設備投資、販路開拓など、事業者の意思決定を支援する根拠資料として利用する。

② 組織全体の支援力向上

業種別・規模別の経営傾向や課題を可視化し、商工会全体の支援方針や事業計画に反映する。分析データを商工会イントラシステム等で共有し、指導員間で知見を活用できる体制を整備する。

③ 地域課題・政策提言への活用

地域全体の経営課題を把握し、商工会としての政策提言や地域振興施策の検討に活用する。会員事業者への情報提供やセミナー等で、地域経済動向の理解に役立てる。

6. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

①現状

朝倉市商工会では、経営指導員が小規模事業者を対象に、経営改善計画・経営革新計画・持続化補助金やものづくり補助金などの各種申請に係る事業計画策定支援を実施している。

特に、補助金申請を契機に事業計画書を作成する事業所が増えており、経営課題の整理や数値計画の立案を支援する機会が拡大している。

また、創業希望者や後継者による新事業展開に対しても、事業構想段階から計画策定支援を行い、地域内での新たな雇用・需要創出に寄与している。加えて、専門家派遣制度や中小企業診断士との連携により、計画の精度向上と実行支援体制の充実を図っている。

②課題

現状では、補助金申請に伴う計画書作成が中心となり、事業者自身が経営目標の達成や中長期的な経営戦略として計画を活用する意識が十分に浸透していない。

また、計画策定支援において、経営指導員による個別支援の負担が大きく、担当者ごとのノウハウや知識に差が生じている。

さらに、策定後のフォローアップ（進捗確認・数値検証・計画修正等）が十分に行われておらず、実行段階での支援体制の強化が課題である。

今後は、計画策定支援を単なる書類作成にとどめず、「経営改善のプロセス」として位置づけ、PDCAの実践を支援する体制づくりが求められる。

併せて、計画策定支援の標準化・データ共有化を進め、職員間でのスキル平準化と効率化を図る必要がある。

（２）支援に関する考え方

① 伴走型支援の実践

事業計画策定を単発的な支援ではなく、経営課題の整理から実行・検証までを一貫して支援する「伴走型支援」として位置づける。

計画書作成支援にとどまらず、目標設定、財務計画、販売戦略、組織運営など、経営全体を見据えた支援を行う。

② 事業者の主体性を重視

事業計画は、事業者自身が現状を分析し、将来の方向性を明確にするための「経営の道しるべ」である。商工会は、事業者の考えを引き出し、必要な情報やデータを提供する「伴走者」として支援し、計画策定の主体を事業者自身に置く。

③ 専門家・関係機関との連携強化

中小企業診断士、税理士、デザイナー、IT コーディネータなど、外部専門家との連携を強化し、より実効性のある計画づくりを支援する。

また、関係機関との連携により、計画の実現に向けた資金調達や販路拡大支援につなげる。

④ 計画の実行・フォローアップの重視

策定支援後は、定期的に進捗確認を行い、数値管理や課題の見直しなどフォローアップを実施する。特に補助金等で作成した計画については、採択後の実施状況や効果検証を行い、次の経営改善へつなげる体制を整える。

⑤ モデル事例の蓄積と共有

成功事例・失敗事例を職員間で共有し、事業計画策定支援のノウハウを蓄積する。

地域の優良事例を発信することで、他の事業者の意欲向上と地域全体の経営力底上げを図る。

⑥ デジタルツールの活用

補助金申請システムや経営分析ツール、商工会イントラシステムを活用し、支援履歴や経営データを一元管理することで、より効率的で精度の高い支援を実現する。

（３）目標

実施内容	現状	R8	R9	R10	R11	R12
①セミナー等開催回数	－	1回	1回	1回	1回	1回
②創業塾開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
③事業計画策定件数	20件	20件	20件	20件	20件	20件

④事業承継計画策定件数	2件	3件	3件	3件	3件	3件
-------------	----	----	----	----	----	----

(4) 事業内容

① セミナー等の開催

目的：小規模事業者が自社の経営課題を把握し、改善方法や新たな取り組みを学ぶ機会を提供することで、事業計画策定や経営力向上につなげる。

具体的手法：経営分析、補助金活用、財務・税務、DX、販路開拓等のテーマに応じた専門家を招いたセミナーを企画・開催する。個別相談と組み合わせることで、学びを実践へつなげる。

対象：経営課題を抱える小規模事業者

実施方法：年1回開催、商工会広報紙、DM等で周知、必要に応じ専門家派遣制度を活用

成果指標：セミナー開催回数、参加者満足度、事業計画作成への進展件数

② 創業塾の開催

目的：創業予定者や創業間もない事業者に対し、経営の基礎知識・事業計画策定・資金調達等の実践的な知識を提供し、地域における創業率の向上と創業後の定着を図る。

具体的手法：商工会広報紙やHP等で周知を行い、中小企業診断士や公的機関の担当者等を講師として招聘する。定員12名とし、創業に必要な知識を体系的に学べる2日間のカリキュラムで実施する。

対象：創業希望者、創業間もない事業者

実施方法：年間2回開催、講義＋ワークショップ形式、朝倉商工会議所と共催

成果指標：創業塾開催回数（年2回）、計画作成者数、創業実績、創業後フォロー件数

③ 事業計画策定支援

目的：事業者が将来像を明確にし、売上向上・生産性向上に向けた実行可能な事業計画（経営改善計画、新商品開発計画等）を策定できるよう支援する。

具体的手法：経営分析、財務内容の把握、課題の抽出、改善策立案の個別支援。補助金申請に必要な事業計画書（ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金等）の作成アドバイス。専門家派遣制度の活用による個別相談。

対象：事業計画の策定を希望する小規模事業者

実施方法：随時個別支援を実施。必要に応じて中小企業診断士等と連携

成果指標：事業計画策定件数、補助金申請件数

④ 事業承継計画策定支援

目的：後継者不足や事業承継に課題を抱える事業者に対し、早期からの承継準備を促し、地域事業者の廃業抑制と持続的発展を図る。

具体的手法：事業承継診断、親族内承継・第三者承継の方向性整理。福岡県事業承継・引継ぎ支援センター、専門家（税理士・中小企業診断士）との連携

対象：事業承継を予定する事業者、後継者候補

実行方法：個別相談による課題把握。必要に応じ外部専門家を派遣し、計画策定を支援。

成果指標：事業承継計画策定件数

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

①現状

事業計画策定後の実施支援については、計画内容の進捗確認や支援が一部で行われているものの、体系的なフォローアップ体制は十分ではない。補助金・融資の手続きや、事業実施に伴う数値管理や進捗確認は職員個別の対応に依存しており、統一的な運用は確立されていない。また、事業者が計画実施段階で直面する資金繰り、人材確保、販路拡大などの課題に対し、随時相談できる体制も限定的である。このため、計画策定後の支援が断片的になり、継続的な伴走支援が十分に行えていない状況である。

②課題

事業計画策定後の支援においては、計画の進捗確認や効果測定の仕組みが十分でなく、PDCA サイクルが十分に回っていない。また、支援が職員個別の対応に依存しており、情報共有やノウハウの蓄積が不十分であることから、組織全体としての支援力にばらつきが生じている。さらに、事業者が実施段階で直面する資金繰り、人材確保、販路拡大などの新たな課題に迅速に対応する体制も限定的であり、継続的な伴走支援の強化が求められる。このため、フォローアップ体制の整備と職員間の支援ノウハウの共有が重要な課題となっている。

(2) 支援に関する考え方

① 伴走型支援の徹底

計画策定後も、事業者の実施段階に寄り添い、進捗確認や課題対応を継続的に行う。単なる書類上の支援ではなく、経営全体の改善につなげる伴走型支援を基本とする。

② 定期的なフォローアップ

定期的に進捗確認や数値管理を行い、必要に応じて計画の修正・改善を支援することで、PDCA サイクルの実践を促す。

③ 情報共有・ノウハウ蓄積

職員間で支援内容や事例を共有し、成功事例や課題解決策をデータベース化することで、組織としての支援力を向上させる。

(3) 目標

実施内容	現状	R8	R9	R10	R11	R12
①事業計画策定後のフォローアップ事業者数	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者
②頻度 (年間)	40 回	40 回 (20 者× 2 回)	40 回 (20 者× 2 回)	40 回 (20 者× 2 回)	40 回 (20 者× 2 回)	40 回 (20 者× 2 回)
③売上増加事業者数	5 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者

(4) 事業内容

① 伴走型支援の実施

- ・事業計画策定後も、事業者の実施段階に寄り添い、進捗確認や課題対応を継続的に行う。
- ・資金繰り、人材確保、販路拡大など、事業者が直面する課題に随時対応する。

② 定期的な進捗確認・数値管理

- ・年2回を目安に、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画修正や改善提案を行う。
- ・PDCA サイクルに沿ったフォローアップを実施し、計画実施の確実性を高める。

③ 職員間の情報共有・ノウハウ蓄積

- ・支援内容や成功事例、課題解決策をデータベース化し、職員間で共有する。
- ・組織全体として支援力を向上させ、個別対応に依存しない体制を整備する。

④ セミナー・研修によるフォローアップ

- ・事業者向けにフォローアップセミナーを実施し、計画の実践方法や改善策を指導する。
- ・職員研修も併せて行い、支援スキルの底上げと組織全体の対応力強化を図る。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

①現状

朝倉市商工会では、地域産品や観光資源を活用した新商品・サービスの開発支援を実施している。

具体的には、地元特産品の加工・商品化、地元イベントでの販売支援、販路開拓支援（オンライン販売や商談会参加など）を通じて、新たな需要の創出に取り組んでいる。

また、創業者や新分野進出事業者への経営相談や事業計画策定支援を通じ、地域内外への新規市場開拓を促進している。

②課題

新たな需要開拓の取り組みは、個別事業所や特定分野に偏りがちで、地域全体として体系的に戦略を立てる仕組みが十分ではない。

さらに、販路開拓や商品化に関するノウハウの蓄積・共有が限定的で、成功事例の横展開が十分に行われていない。

また、新規需要の開拓に向けたマーケティング情報や消費者ニーズの分析が十分でなく、事業者が効果的に事業展開するための支援体制強化が課題となっている。

(2) 支援に関する考え方

① 地域資源の活用支援

地域の特産品や観光資源、地場産業の技術を活用した新商品・サービス開発を支援し、地域ブランドの価値向上と需要創出につなげる。

② 販路開拓支援の強化

オンライン販売や商談会、物産展への出展支援など、事業者の新規市場進出を促進し、地域内外での販路拡大を支援する。

③ マーケティング・情報提供

消費者ニーズや市場動向の情報を提供し、事業者が戦略的に新商品開発や販路拡大を行える環境を整える。

④ 成功事例の蓄積と共有

新規需要開拓の成功事例やノウハウを職員間で共有し、他の事業者への横展開を促すことで、地域全体の事業力向上を図る。

⑤ 伴走型支援の徹底

計画策定から商品化・販路開拓まで一貫して伴走型で支援し、事業者が自立的に新規需要を創出できるよう支援体制を構築する。

(3) 目標

実施内容	現状	R8	R9	R10	R11	R12
展示会出展支援 出展支援者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
1者当たりの成約件数	－	2件	2件	2件	2件	2件

(4) 事業内容

① 対象：地域資源を活かした商品づくりに挑戦する事業者

実行方法：地域資源を用いた商品開発を伴走支援

・地域特産品、観光資源、地場産業技術を活用した新商品・サービスの企画・試作・商品化を一貫して支援する。

・地域ブランド力の向上と新規需要の創出につなげる。

② 対象：販路拡大を目指す事業者

実行方法：具体的な商談機会・販売機会の提供による販路開拓支援

・オンライン販売への展開支援、商談会・物産展への出展サポートを行う。

・特に、岩田産業フェアおよび Food Expo Kyushu などの商談会への出展を支援し、新規バイヤーや市場へのアクセスを促進する。

③ 対象：市場分析や情報収集が不足している事業者

実行方法：マーケティング情報の提供と戦略立案支援

・消費者ニーズ、販路動向、トレンド、新商品情報などを提供し、データに基づく商品開発や販売戦略の策定を支援する。

・市場分析を通じ、事業者の意思決定を強化する環境を整える。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

①現状

朝倉市商工会では、年度当初に事業計画を策定し、年度末に事業実績報告書を作成して事業評価を行

っている。また、執行部会や理事会において、実施事業の成果や課題について報告・協議を行い、次年度の事業内容に反映する仕組みを整えている。

さらに、経営指導員による事業者支援の記録や、補助金申請・経営相談件数などの数値実績を把握し、支援活動の成果を客観的に確認している。

②課題

現状では、事業評価が実績報告中心となり、成果の「質」や「地域経済への波及効果」など、定性的な評価が十分に行えていない。また、職員間での情報共有や振り返りの機会が限定的で、各事業の成果や課題が次年度計画に十分に活かされていない面がある。

今後は、アンケート結果等、満足度などを活用した定量・定性両面からの評価体制を構築し、PDCAサイクルの実効性を高めることが求められる。さらに、外部の専門家や関係機関の意見も取り入れ、事業の客観的評価と継続的な改善を進める必要がある。

(2) 事業内容

① 事業評価とPDCAによる見直し

年度当初の事業計画に基づき事業を実施し、年度末に年1回の事業評価（実績報告・自己評価）を行う。KPI（相談件数、創業支援、補助金採択数、セミナー参加者数等）の達成状況を定量・定性の両面から検証し、次年度計画へ反映する。

② 情報共有とデータ分析による改善体制の強化

職員会議により事業の進捗・成果・課題を共有する。

福岡県商工会イントラシステムの支援履歴やアンケート結果等を活用して事業者ニーズを分析し、翌年度の重点事業や支援方針の見直しに役立てる。

③ 外部有識者・法定経営指導員・市町村を交えた客観的評価と公表

事業評価の客観性向上のため、外部有識者、法定経営指導員、市町村担当者が評価・見直しに参画する仕組みを設ける。評価結果は商工会ホームページ、理事会等で公表し、透明性を確保するとともに、意見を次年度計画に反映させる。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

①現状

朝倉市商工会では、経営指導員3名、経営支援員4名体制で、金融・税務・労務・補助金申請支援など幅広い経営支援業務を行っている。

指導員は日常の経営相談に加え、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援、創業支援、事業承継支援、補助金申請支援など、多様化する経営課題に対応している。

また、各職員が県連合会や外部機関による研修への参加を通じて知識・スキルの向上を図っており、専門家派遣や伴走型支援の強化にも努めている。

②課題

近年、経営環境の変化が激しく、デジタル化対応、インバウンド対応、SDGs経営、事業承継など、

従来以上に専門的知識が求められている。

一方で、少人数体制による業務の多忙化や、若手職員の育成機会不足、資格取得や専門研修への十分な参加が難しい状況がある。

また、個々の指導員の得意分野が偏る傾向もみられ、組織的な知識共有・スキルの標準化が課題となっている。

今後は、系統的な研修計画の策定、OJT・OFF-JTの充実、専門資格（中小企業診断士・ITコーディネータ等）の取得支援、デジタルスキルの底上げなどを通じて、組織全体の支援力を強化する必要がある。

（２）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

福岡県商工会連合会や関係機関等が実施する各種研修・講習会に積極的に参加し、金融・税務・労務・販路開拓・DX・事業承継など、経営支援に必要な最新知識・制度を習得する。

また、経営指導員等が研修参加後に情報共有を行い、会全体の知識向上を図る。

②OJT

日常業務の中で、ベテラン指導員が若手職員に対して巡回同行や相談対応指導を行い、現場対応力を養う。支援実例や補助金申請事例の共有を通じ、実践的なスキルを身につけさせるとともに、個々の強みを活かした役割分担を進める。

③OFF-JT

外部専門機関や研修会への派遣、資格取得支援などを通じて、商工会職員としての専門性向上を図る。特に、経営分析・IT・マーケティング・補助金申請支援など、地域企業の課題に即した分野を重点的に学ぶ。

また、eラーニング等のオンライン学習を活用し、限られた時間の中でも自己研鑽を促進する。

④職員間の定期ミーティングの開催

毎月1回を目安に、各職員の支援事例・課題・成功事例を共有する定期ミーティングを実施する。情報の属人化を防ぎ、支援方法の統一と支援品質の向上を図るとともに、相互フォロー体制を強化する。

⑤データベース化

巡回指導や窓口相談で支援した内容を「福岡県商工会イントラシステム」に入力・管理し、支援履歴や事業者情報をデータベース化する。

これにより、各職員が過去の支援履歴や関連情報を容易に参照でき、継続的・効率的な支援が可能となる。

蓄積された情報を分析することで、地域課題の抽出や事業者支援の重点化にも活用し、組織としての支援力・対応力の向上を目指す。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（１）現状と課題

①現状

朝倉市商工会は、福岡県商工会連合会や中小企業診断士、金融機関、自治体などの外部支援機関と連携し、経営相談や補助金申請支援を実施している。専門家派遣制度等を活用し、事業者への助言や情報提供を行うとともに、職員間での情報共有や県内商工会との事例交換を通じて支援ノウハウの向上に努めている。これにより、個別事業者への支援の質を高め、地域全体の経営支援力の強化を図る体制づくりが進められている。

②課題

支援機関間の情報交換は、個別事例や臨時的な対応にとどまり、体系的なノウハウの蓄積や活用が十分ではない。また、各支援機関の取組や事例が横断的に共有されておらず、事業者への支援内容や方法に差が生じる場合がある。さらに、効果的な連携の仕組みや定期的な情報交換の場の整備が不十分であり、職員間でのノウハウ共有や事業者支援の質向上、地域全体での支援力強化に課題がある。今後は、情報交換の体系化や連携の仕組み整備を進めることが求められる。

(2) 事業内容

①朝倉管内局長指導員研修会

開催：年1回

目的：朝倉管内商工会（筑前町商工会・東峰村商工会・朝倉市商工会）の局長・指導員研修会を年1回実施することにより、近隣市町村の最新の経済動向等を把握し、意見交換を行うことで支援ノウハウの向上に努める。

②福岡県商工会職員協議会主催の経営改善普及事業運営研究会

開催：年1回

目的：福岡県内商工会職員が集う経営改善普及事業運営研究会へ職員を計画的に派遣することにより、県内の最新の経済動向等を把握し、意見交換を行うことで支援ノウハウの向上に努める。

③(株)日本政策金融公庫福岡支店が主催する小規模事業者経営改善融資制度協議会

開催：年1回

目的：(株)日本政策金融公庫福岡支店が主催する「小規模事業者経営改善融資制度協議会（マル経協議会）」に経営指導員等が出席し、地域の金融情勢における情報交換や融資に関する意見交換を行うことで支援ノウハウの向上に努める。

④福岡県筑後地区中小企業支援協議会

開催：年2回

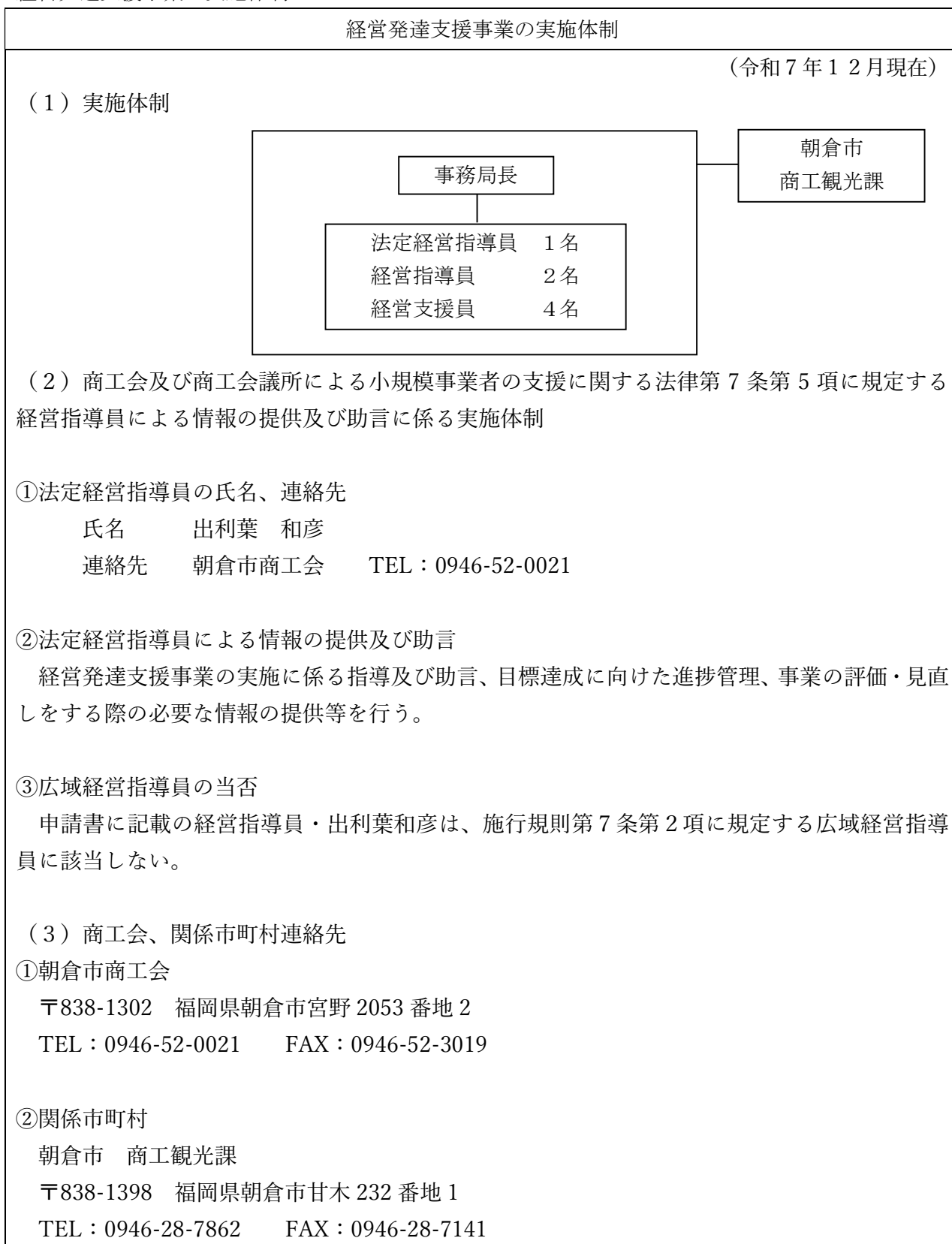
目的：福岡県久留米中小企業振興事務所が主催する協議会（参画：福岡県・地域金融機関・各支援団体等）に経営指導員等が出席し、各調査分析実施内容から事業計画策定及び計画実施に係る支援状況について、成功事例等のノウハウや連携内容等の情報交換を行う。

⑤その他

- ・福岡県職員協議会主催の研修会への参加
- ・福岡県信用保証協会との懇談会へ参加

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度	R 1 2 年度
必要な資金の額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
○専門家派遣費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
○セミナー開催費	500	500	500	500	500
○商談会等出展費用	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
○チラシ作成費	300	300	300	300	300
○旅費	100	100	100	100	100
○消耗品費	50	50	50	50	50
○雑費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、福岡県補助金、朝倉市補助金、会費収入、手数料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

